

令和7年

建設文教委員会

1月23日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年1月23日

午後4時03分 開会

午後4時17分 閉会

1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	武谷 としお
委員	鈴木 智和	委員	こんどう のぶお
委員	鵜飼 貞雄	委員	清水 義昭
議長	毛 受明宏		

2. 欠席委員

委員 いとう ひろし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
課長補佐	寺島 慎二	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	建設経済部長	星 子恭士
教育部長	浅井 俊一	産業支援課長	塚谷 友昭
農業政策課長	加藤 直美	土木課長	外山 紀元
都市計画課長	中田 勝次	下水道課長	青山 康德
環境課長	松本 裕介	学校教育課長	秋永 亘正
生涯学習課長	相羽 敏明	図書館長	水野 美樹

5. 傍聴議員

浅井 たかお	近藤 ひろひで	郷右近 修	林 ゆきひろ
三浦 桂司	一色 美智子	堀内 ちほ	

6. 傍聴者

2名

午後4時3分開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

なお、いとうひろし委員より、本日欠席の連絡がありましたので御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） お疲れさまです。

建設文教委員会の議題は7号、11号の2件になりますので、慎重審査よろしく願いいたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第7号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第8号）についてのうち、

本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） それでは、議案第7号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第8号）のうち、環境課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の26、27ページをお開きください。

4款 衛生費、1項4目の環境衛生費の増額は、主に本市職員の給与改定に合わせて、パートタイム会計年度任用職員の給与等の改定により、会計年度任用職員の報酬等で本年度末までに不足が見込まれる分について、給与等の支給に支障がないよう増額補正を行うものです。

このほか各事業において、会計年度任用職員に係る報酬等の増額につきましても、同様の理由によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 続きまして、農業政策課所管分について御説明いたしますので、28、29ページをお開きください。

最上段、6款1項2目 農業総務費、農業総務人件費は、令和6年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う本市職員の給与改定により増額するものです。

このほか各事業における職員の給料等の増額につきましても、主に同様の理由によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 青山下水道課長。

○下水道課長（青山康德君） 続きまして、下水道課所管分について説明いたしますので、30、31ページをお開きください。

8款4項5目 都市下水路費、他会計補助金173万5,000円の増は、下水道事業会計の人件費補正増に対応するための繰出金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳出について、報酬費以外のものを御説明しますので、34ページ、35ページを御覧ください。

中段、10款3項1目 中学校管理事務事業階段昇降車購入費は、豊明中学校のエレベーターや階段昇降機が設置できない教室等において、車椅子に乗ったまま階段を昇降できる機器を購入するためです。

次に、歳入について御説明しますので、8ページ、9ページをお開きください。

下段、15款2項 県補助金、9目 教育振興費補助金、右側説明欄、放課後子ども教室推進事業費補助金の増額は、放課後子ども教室の報酬費が増加することに伴い、補助対象経費も増加するためです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数を示してからお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 35ページ、真ん中の教育のところで階段昇降車購入費です。これ、豊明中学校の納入というんですかね、入れるということで、誰が、どのような方が運転をするんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 特別支援教室の教員であったり、特別支援教室の支援員の方が操作をするということを想定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それ、対象というか、何人ぐらいになるんですか。全員、操作できる方というのは。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 現時点で特に何人ということは決まっておりませんが、操作の講習等を受けられた方について、操作をお願いしようというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 関連で、今のところ、昇降車ということですけども、このメンテナンスですとか定期点検はどんなふうになっているのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 事業者さんに年1回程度、定期点検を行っていただく予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今度使用する方、その方が卒業して使用しなくなったときのこの機器はどうされるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 当該児童、今回の当該児童が卒業した後も、こういった階段昇降車を利用されるであろう児童も入ってくることが想定されておりますので、引き続き保有しておくことを予定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかに。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 どういった機種になるかちょっと分からないんですけども、例えば階段の高さであるとかピッチ、ありますよね。それはどういったものにでも調整とか利くようなものなのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 角度として35度未満の階段の角度のものであれば上れるというふうに確認しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 なので、つまり、今回は豊中に配備ということですが、場合によってはほかの学校でも使うことができるという認識でいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 カタログですか、ちょっとチラシ頂いて、そこに書いてあるんですけど、安全指導員の操作トレーニング、講習を受けて安全に操作できると認められた方が操作するということで、そういった講習に行かれるのでしょうか。それで、その費用とかはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 納入事業者の方が学校で講習をさせていただきますので、そこで教員の方等に受講していただく予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 関連です。

中学校で新設で入れるということなんですけども、このお子さんというのは、今時点でもこの昇降車というのは乗っているのでしょうか。安全のために、もう経験済みなのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 当該児童は乗ってはおりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの安全指導員の操作ということなんですけど、そうやって認められた方、その方が不在とか病気とか欠勤で対応できなくなることであるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そこまで複雑な操作ではないということと、当然1人しか受けないということはありませんので、複数の方に受講していただいて、複数の方で対応できるような体制を整えてまいります。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 その購入しようとしているもののタイプがちょっとどういうものか分からないのでお伺いしたいんですけども、これは車椅子に乗ったまま昇降車に乗って上に上げるというようなタイプですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、ちょっと当たり前の確認をしますが、松葉づえとかで乗ることはできないということですよ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 車椅子のまま乗るための階段昇降車でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に移ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第7号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和6年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案件につきましては、既に本会議で青山下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(服部龍一議員) 以上で質疑を終結し、答弁に入り……。

(討論の声あり)

○建設文教委員長(服部龍一議員) 間違えました。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(服部龍一議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第11号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(服部龍一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(服部龍一議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後4時17分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長